



第2回 美しい四国づくり委員会

国土交通省 四国地方整備局 企画部

平成18年2月28日

目 次

1. 「美しい四国」の基本理念(案)
2. 「美しい四国づくり」の基本方針(案)
3. 取り組み事例と課題の分析
4. 今後の予定

1. 「美しい四国」の基本理念(案)

美しい四国を愛する住民と訪れる人々が
さらに四国を美しくしてゆく



4. 「四国は一つ」
一つなぎあう魅力ー

3. 四国人の心の
美しさ

2. 風景と調和した
新たな美の創造



1. 人々を包み込む
心の原風景

□ = 直接目に見える
狭義の景観

2. 「美しい四国づくり」の基本方針(案)

(1) 現状認識

場所 行政主体	公	共	私
自然空間	■コンクリートブロックで固められた河岸 	■雑草で覆われた棚田 	■廃屋となった建物 
都市空間	■景観を阻害する電線・電柱、緑の不足 	■景観を阻害する放置自転車 	■景観的な配慮の欠けた建築物や屋外広告物 

(2) 「美しい四国づくり」の基本方針（案）

4. 四国の美のトータル・コーディネート

【基本方針】

- ・ 四国各地での取り組みをつなぎ合い、相互に高め合い、総合的にコーディネートすることによって、トータルとしての四国の魅力を発揮する。

3. 四国に根付く心の美しさを活かした取組

【基本方針】

- ・ 現代において風化しつつある四国伝統の普請、お接待の精神を再興し、地域で力を合わせて、美しい四国づくり運動を進める。

2. 調和が生み出す新しい魅力の創造

【基本方針】

- ・ 景観を阻害する人工物の排除や、景観と調和した施設等の整備により、新しい魅力を吹き込んだ空間づくりを進める。

1. ふるさとの美しい環境・場の保全と維持

【基本方針】

- ・ 失われつつある四国の美しい自然、美しい農村・漁村、美しい都市を保全、修復、再生し、後世まで伝える。

3. 取り組み事例と課題の分析

(1) 各種施策と取り組み事例

1. ふるさとの美しい環境・場の保全と維持

- ①森林の保全・再生
- ②棚田の保全（オーナー制度）
- ③段々畑の保全
- ④瀬戸内海の島々での花いっぱい運動
- ⑤瀬戸内オリーブ基金（豊島）
- ⑥歴史的街並み保全（内子町）
（景観行政団体と重要伝統的建造物群保存地区）

2. 調和が生み出す新しい魅力の創造

- ⑦自然景観に調和した公共空間の整備
（四国スタンダード）
- ⑧電線類の地中化
- ⑨屋外広告物の規制、
- ⑩放置自転車対策
- ⑪現代アートの融合による新しい美の創造

3. 四国に根付く心の美しさを生かした取組

- ⑫ボランティア・サポート・プログラム「ふれあい「四国路」
- ⑬住民主導による美しい街並み創造（梶原町）
- ⑭地域主導による美しい河川空間形成（徳島市）
- ⑮「美しい四国づくりモデル事業」

4. 四国の美のトータル・コーディネート

- ⑯広域観光ネットワークの景観演出（高知県西南地域）
- ⑰来訪者を迎える景観演出（黒川温泉の例）
- ⑱四国のみち
- ⑲四国歴史文化道
- ⑳四国ふるさと普請
- ㉑各種の情報発信（土木遺産、みずべ八十八ヵ所等）

地域住民や企業による取組

官民が一体となった取組、施策

①森林保全・再生

■森林ボランティア

- ・ 毎月の定例会（1泊2日の日程）で、2、30人のボランティアが参加して、森林保全活動（主として間伐）を行っている。



ボランティアによる植林活動（梶原町）

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 地元の文化や食材などと森林体験（間伐）を組み合わせた地域の交流資源として活かしている。
- ・ 都市との交流が目的。
- ・ 河川の上下流が連携して、水源を守る。

②棚田の保全

■棚田オーナー制度の事例（上勝町）



オーナー等による田植えの様子



オーナー等による維持管理（草刈り）の様子



上勝町ホームページによるオーナー募集

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 地域存続に関わる危機的状況の共通認識。
- ・ 交流の輪により負担を少しずつ分担。

③段々畑の保全

■段々畑の保全（段畑を守ろう会（宇和島市））

- ・「国の役人（文化庁の調査官）が美しいとほめてくれる」ことが大きかった。
- ・徐々に、住民も段畑が貴重なものであることを理解。



だんだん祭り



段畑寄り合い講（ワークショップ）



段畑の保全活動

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・次の世代に引き継ぎたいという住民達の責任感。
- ・外部からの「評価」も得た。
- ・段々畑の価値への認識共有。

④瀬戸内海の島々での花いっぱい運動

■花いっぱい運動（志々島）

- ・ かつての花であふれていた志々島を復活させるため、県観光協会の呼びかけで「瀬戸内海 花いっぱい（一島一花）運動の会」により「花畑オーナー制度」が導入された。



女木島



鍋島



男木島



花でいっぱいだった頃の志々島
(1990年頃撮影)



取り組みを伝える新聞記事
(四国新聞2006年2月2日)

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 美しさに対する参加者の強い思い。
- ・ かつての島を再生するという共通の価値認識。
- ・ 負担を分担しあう仕組み。

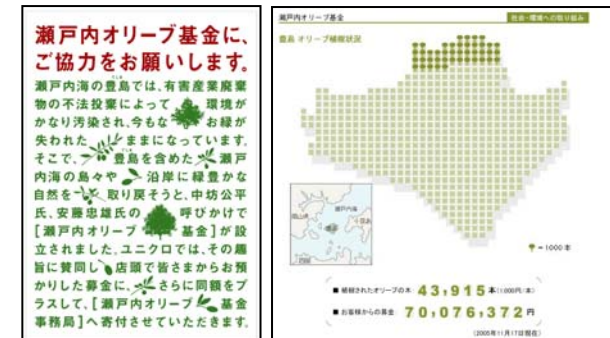
⑤瀬戸内オリーブ基金（豊島）

■瀬戸内オリーブ基金

- ・「オリーブ基金」が2000年に設立。



植樹を行う島の小学生と発起人の安藤氏



取り組みを紹介する
民間企業HP

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・発起人の強い思いと行動力、社会的影響力の高さ。
- ・民間企業の社会奉仕活動との連携。

⑥歴史的街並みの保全

■官民一体となった歴史的街並みの保全（徳島県美馬市脇町）

- ・ 故司馬遼太郎氏が「阿波の良さは脇町に尽きる」と「街道をゆく」で絶賛。
- ・ 佐藤氏（平成15年に国土交通省「観光カリスマ」に選定）が町長に就任。



電線類が地中化された町並み



デザインの統一された照明による街並みのライトアップ



住民によるボランティアガイド



「ふるさと・わきまち株式会社」によって運営されている物産販売施設「藍蔵」

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 有名作家に絶賛され、町内外の注目を集める。
- ・ 地域住民も町並みのすばらしさ、価値を認識。
- ・ 強いリーダーシップの存在。

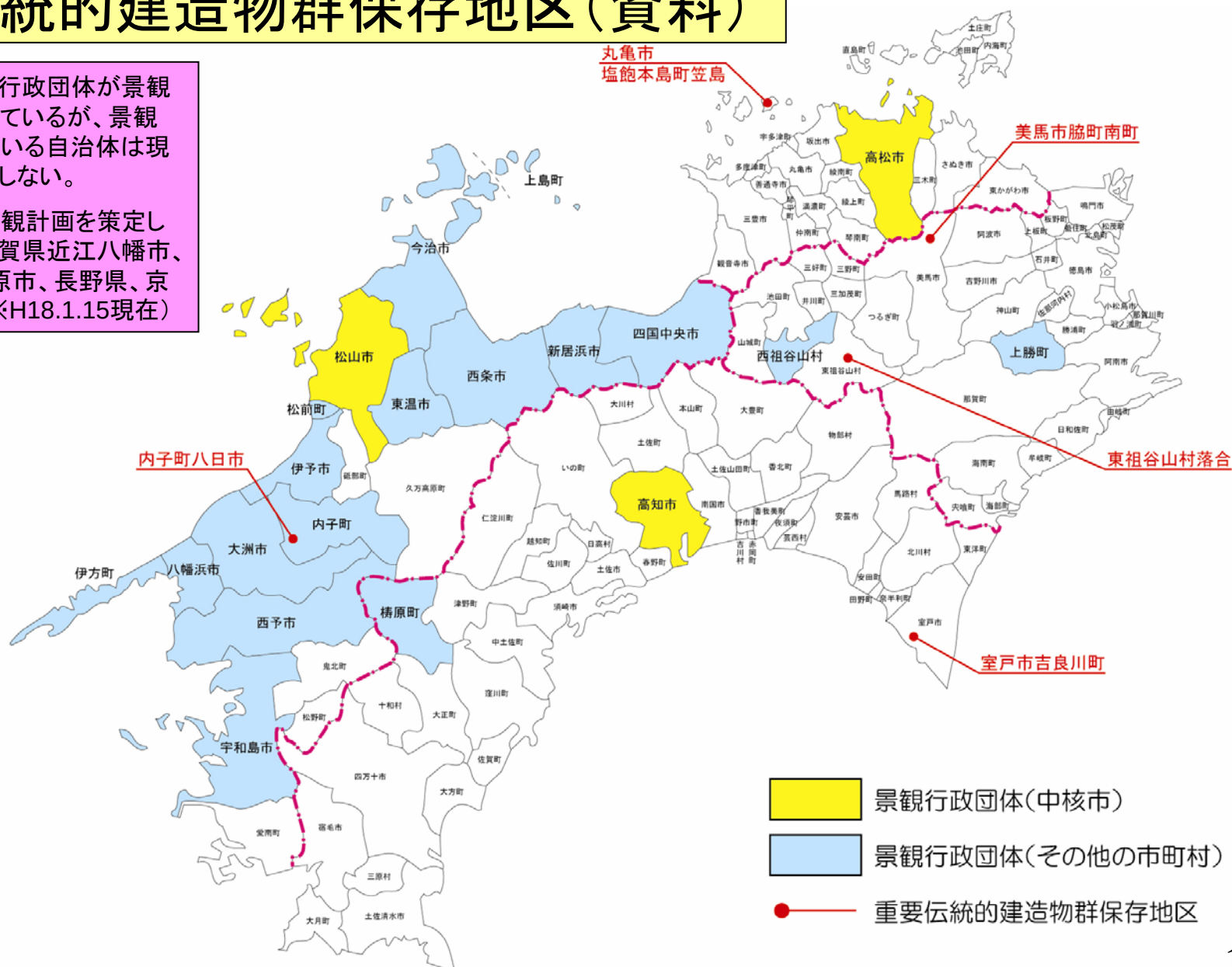
◆景観行政団体及び

重要伝統的建造物群保存地区(資料)

愛媛県は15の行政団体が景観行政団体となっているが、景観計画を策定している自治体は現在のところ存在しない。

全国で見ると景観計画を策定しているのは、滋賀県近江八幡市、神奈川県小田原市、長野県、京都市である。(※H18.1.15現在)

3. 取り組み事例と課題の分析



⑦ー 1 自然景観に調和した公共空間の整備（河川）

■ 周辺の自然景観への調和に配慮した多自然型護岸

〔整備前〕



〔整備後〕



美しい河川の景観に馴染み、環境にも配慮された多自然型護岸（四万十川）

□ 取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 生態系の保全と自然とのふれあいが求められている。
- ・ 河川法の改正。
- ・ 四万十川の持つ景観的な価値についての共通認識。

⑦ー2 自然景観に調和した公共空間の整備（道路）

■ 周辺の自然景観への調和に配慮した公共空間整備

- ・ 地元産の間伐材を用いた木製防護柵を使用した例。



（松山市大浦）

ガードレールから透過性が高く、眺望を阻害しないガードパイプに更新にあわせて変更



（愛媛県伊予市）



周囲の景観になじむ木製の防護柵（徳島県）

□ 取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン。
- ・ 四国スタンダード。

◆「四国スタンダード」の推進(資料)

四国地方整備局と四国四県が一体となって社会資本整備・管理に関する共通のルールを策定。四国の特性や社会資本整備の課題を踏まえ、景観の保全と創造、自然・環境の維持と創出、安全・安心でいきいきとした暮らしの実現を目標に、共通のルールに基づく取り組みを実施し、個性ある豊かな四国づくりを推進する。

＜主な取り組み＞

- ◇多自然型川づくり
- ◇景観と親水性に配慮した港湾・海岸づくり
- ◇間伐材を利用した木製防護柵の設置
- ◇公園内における間伐材等の利用

(事 例)

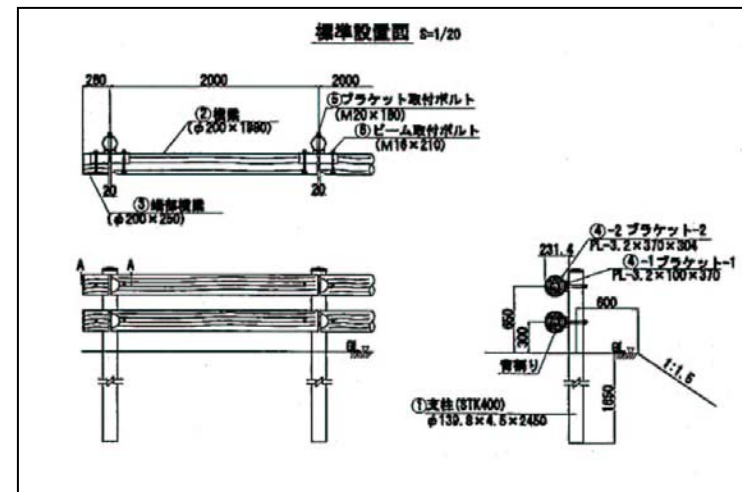
○間伐材を利用した木製防護柵の設置

歴史的・文化的景観、自然景観など、木製防護柵が背景の景観になじみやすいと考えられる道路（車道・歩道）において、四国産の間伐材を使用した木製防護柵の設置を推進する。



【設置の事例】

一般国道56号
高知県幡多郡佐賀町



四国地方整備局道路部制定
「四国木製防護柵仕様書（案）」より抜粋

⑧電線類の地中化

□現状の問題点

- ・ 電線電柱により、歴史的な町並みが阻害されている。
- ・ 官民の一体性の欠如。合意形成の困難さ。
- ・ 周辺開発計画、土地区画整理事業等がないと進みにくい。
- ・ 電線管理者の負担が必要なこと。（電線地下配線等の費用及び維持管理費が必要）
- ・ 整備する基準として一定の電力需要が必要。



歴史的な寺社の参道に電線が交錯し、煩雑な景観になっている。（香川県）

⑧電線類の地中化

■電線類地中化：歩道下に共同溝を設け、電線類を地中化する方法。

(松山市本町地区)



整備前



整備後

(高知市本町地区)



整備前



整備後

⑧電線類の地中化

■ソフト地中化：電線類は地中化し、変圧器を照明柱に設置する方法

(徳島市佐古地区)



整備前



整備後

⑧電線類の地中化

■裏配線：表通りの電線電柱をなくし、裏側に配線する方法。

<表通り>



<表通りの裏側>

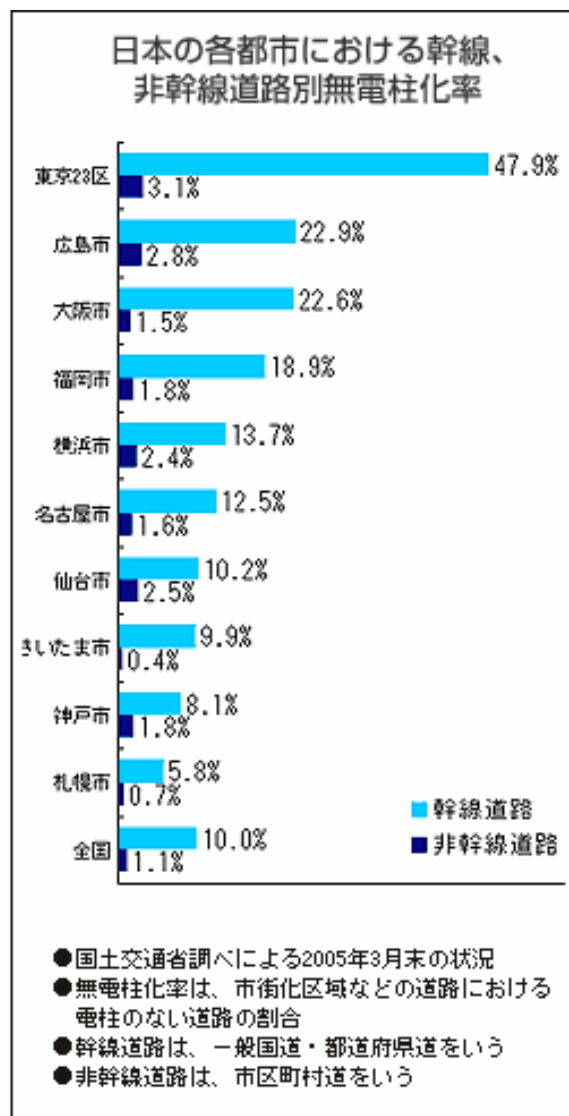
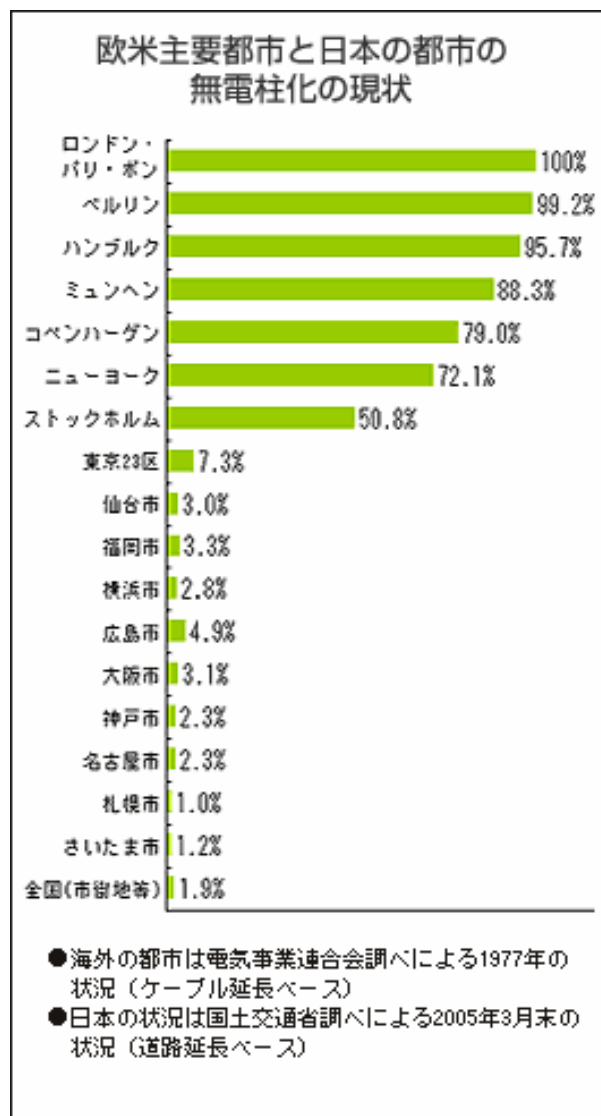


■軒下配線：軒下に配線する事により、電柱をなくし、電線も目立たなくする方法。



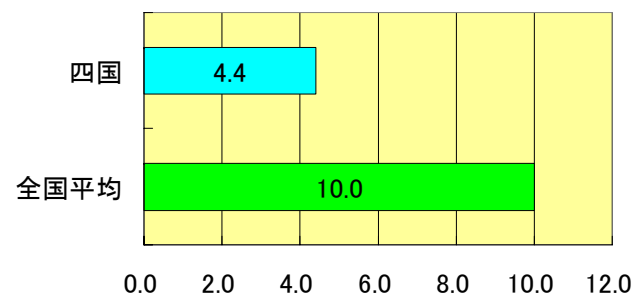
⑧電線類の地中化(資料)

■まだまだ進んでいない四国の電線類地中化



3. 取り組み事例と課題の分析

◆市街地の幹線道路における 無電柱化率



全国平均の**半分以下**の整備率



幹線道路においても
まだまだ未整備箇所が
残っています

※. 幹線道路は、一般国道・都道府県道
をいう

⑨屋外広告物の規制

■屋外広告物の規制強化（長崎市）



簡易除却の対象
となる違法広告
物の例

- 取り組みが進んできた理由として考えられること
- ・自治会と連携し、持続性のある活動を展開している。

■屋外広告物の規制強化 ～新千歳空港アクセス沿道景観 形成ガイドライン～（千歳市）



ガイドライン対象箇所
（国道36号 新千歳空港付近）

- 取り組みが進んできた理由として考えられること
- ・地域住民の要求、強い問題意識。
 - ・ガイドラインを整備し、国、北海道、市が協働する体制。

⑩放置自転車対策

■松山市における放置自転車対策



狭い歩道に放置された自転車



歩道整備を契機に駐輪場整備、禁止区域とすることで美しい歩道となっている

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 商店街利用者の駐輪場使用料を無料に。
- ・ 規制する一方、自転車利用者や商店街に対してメリットが生じる仕組み。

⑪現代アートとの融合による新しい美の創造

■ベネッセアートサイト直島（直島）



ベネッセハウス



アーティスト
の作品



地中美術館



家プロジェクト



家屋内も現代
アート空間に

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 良質な民間資本の呼び込み。
- ・ アートを持ち込む事で、本来の魅力をより顕在化。
- ・ 元々そこにあるものを壊さず、むしろ活かしている。

⑫ボランティア・サポート・プログラム「ふれあい四国路」

●四国が一つとなり道路を慈しみ、ボランティア活動がより盛んになり、さらに美しい四国路となることを願い四国4県国土交通省の道路ボランティア活動の総称を公募し、「ふれあい四国路」と名付けられました。

●ボランティア・サポート・プログラム(ボランティアを活用した道路の清掃・美化制度)に登録しているボランティア団体数は、306 団体と、全国の約3割 を占めています。



ボランティア活動

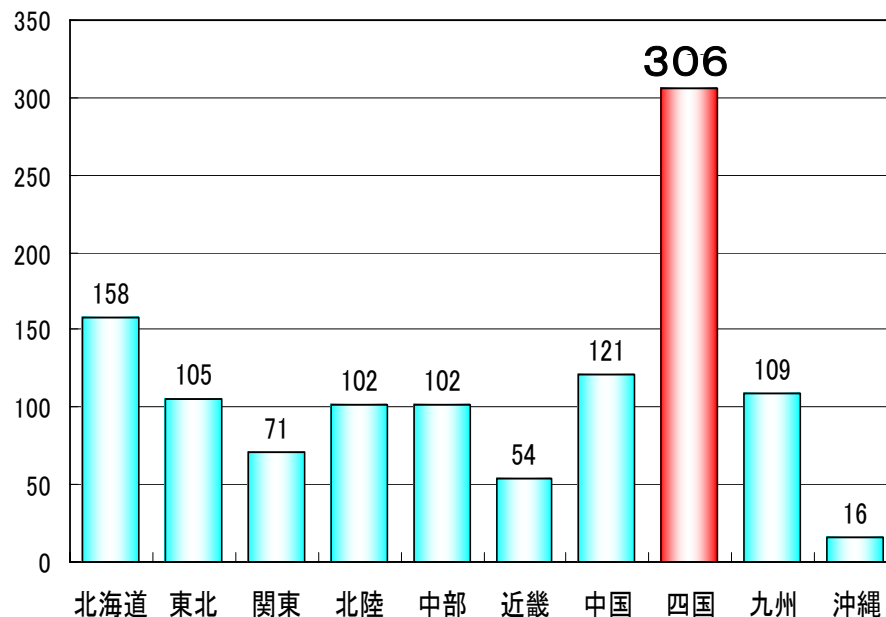
◆道路ボランティアの仕組み



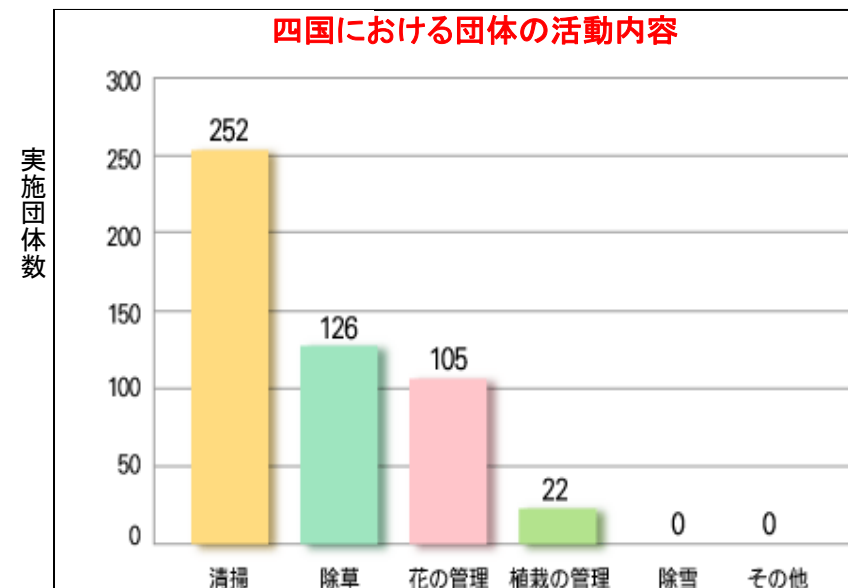
※仕組みは各県により多少異なります。

地方ブロック別の実施団体数

平成17年3月現在

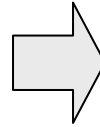


平成16年9月現在



⑬住民主導による美しい街並み創造（梶原町）

■高知県梶原町における良好な街並み形成



- 取り組みが進んできた理由として考えられること
- ・代替地計画等の調整役を、住民主体の団体が主導。
 - ・地域住民の強い自立意識。
 - ・住民らの活動に対する行政の後押し。

⑭地域主導による美しい河川空間形成（徳島市）

■新町川を守る会の取り組み（徳島市）



新町川のボードウォーク



新町川の自然石による
護岸整備



川の浮遊ゴミ、岸辺のゴミを収集
（毎月2回程度実施）



土手の花壇づくり
（毎週1回程度実施）



イベントの例
（観月演奏会）



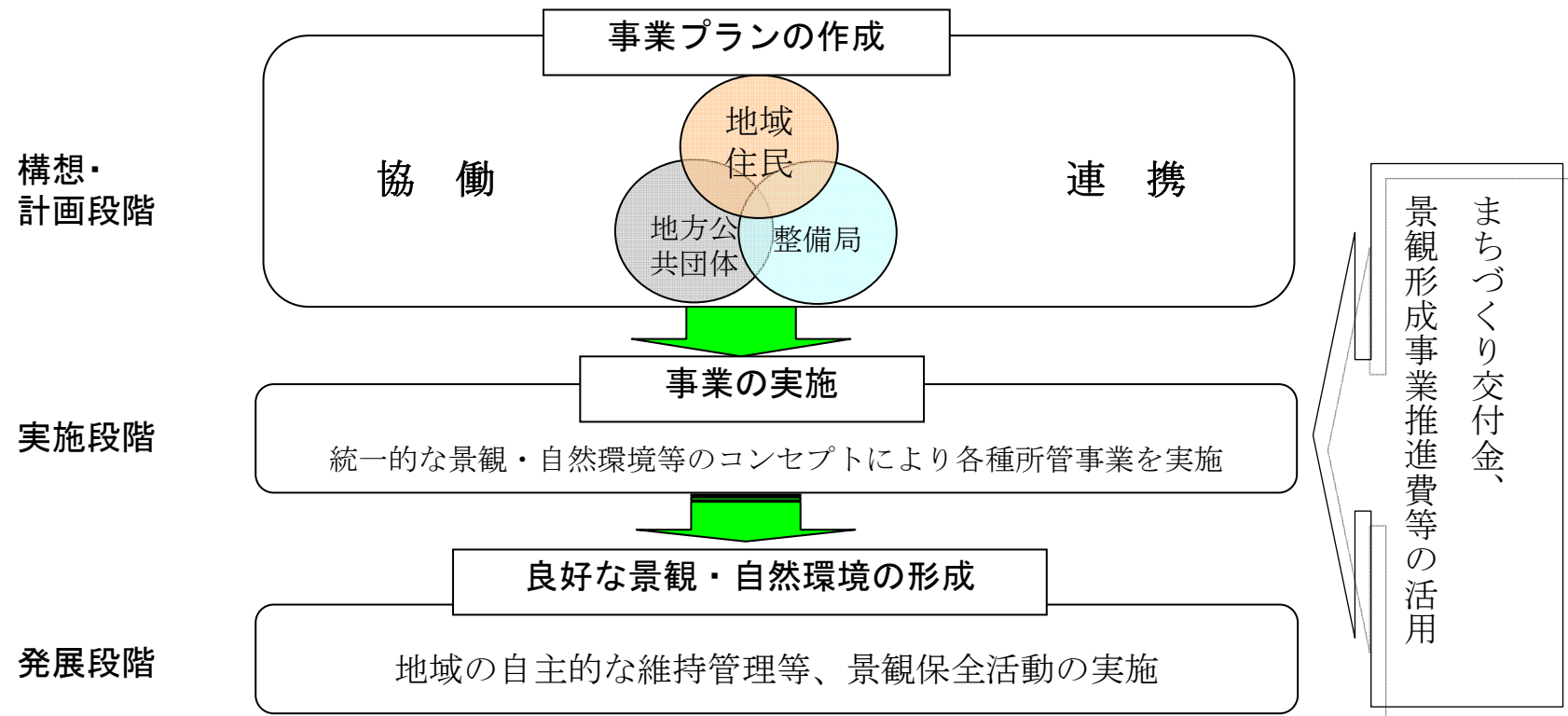
水資源地での植樹、草刈活動
（毎年3回程度実施）

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・ 地域の手による地域の観光資源と捉えた積極的な取り組み。
- ・ 会自らが主導で運営資金を調達。
- ・ 支援する行政の存在。

⑮美しい四国づくりモデル事業（平成17年度～）

- ・地域との協働・連携や、将来的な地域による自主的な維持管理が予定されている箇所をモデル事業として指定
- ・協働・連携により事業プランを作成し、各種事業を積極的に推進



指定済箇所

●重信川の自然再生事業

●土佐道路事業（一般国道56号）

⑮美しい四国づくりモデル事業(平成17年度～)

□重信川の自然再生事業

多自然型川づくり・従来植生を使ったコンクリートの見えない川づくりにより、松原泉とビオトープの再生

事業プランの作成

「重信川の自然をはぐくむ会」を核とし民・学・官の垣根を越えたパートナーシップを構築し、協働実施により計画を策定

高井箇所

- ・ 失われた泉と小川の再生
- ・ 河畔林、水辺植生の再生
- ・ ホタルの再生
- ・ 環境学習の場の再生

砥部箇所

- ・ 湿地の再生
- ・ 水辺植生の再生



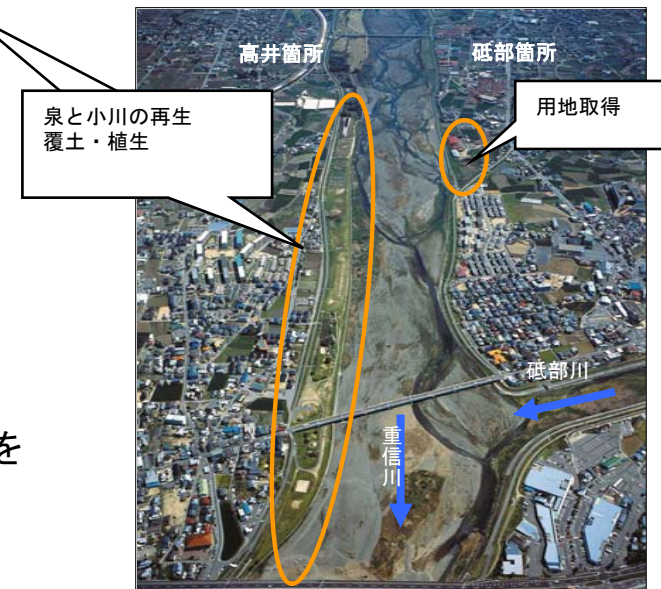
泉と小川の再生イメージ



湿地ビオトープイメージ



在来植生を使ったコンクリートの見えない川づくり



事業の実施

松原泉を再生すべく国が水源確保のために井戸や水抜き管路を施工し、水路部については大学やNPO等との協働実施

良好な景観・自然環境の形成

施設完成後は、維持管理についても地域を核として実施するなど、民、学、官が協働・連携にて実施

⑩広域観光ネットワークの景観演出（高知県西南地域）

■四万十かいどうプロジェクト（高知県西南地域）



フジツツジ「かいどう」
●開花：4月



コスモス「かいどう」
●開花：9～11月



サクラ「かいどう」
●開花：3月末～4月上旬



ツバキ「かいどう」
●開花：2月～4月



ツツジ「かいどう」
●開花：4月



ラン
●開花

沿道に植えられる地域特性を活かした花々



4つのモデルルート

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・「日本最後の清流」というブランド意識、観光資源としての価値認識の共有。
- ・四万十川を守るという参加者それぞれの強い思い。
- ・官民連携体制。

⑰来訪者を迎える景観演出（黒川温泉の例）

■黒川温泉の事例

- ・「自然よりも自然らしい」景観の演出。
- ・温泉街全体の統一感が生まれ、くつろげる雰囲気が一掃されてきた。



温泉街全体として
統一された景観



露天風呂



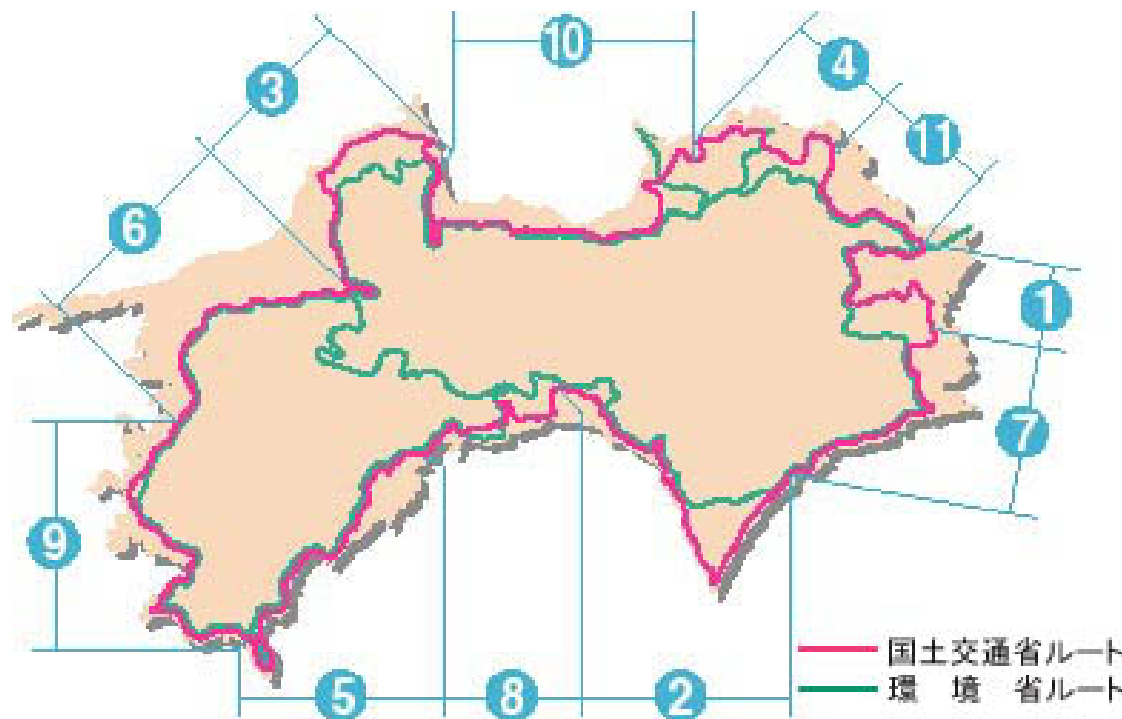
統一した共同看板

□取り組みが進んできた理由として考えられること

- ・観光客の声に耳を傾けたキーパーソンの存在。
- ・関係者間の連携により温泉街全体の景観を統一したコンセプトで整備。

⑱ 四国のみち

四国のみちは、歴史・文化指向の国土交通省ルート(約1300km)と、自然指向の環境省ルート(約1,600km)。それぞれの目的に合わせた整備が進められています。



歴史と自然と、文化と人と。
歩いてみれば、
四国はこんなにおしゃべりです。

「四国のみち」は、四国を感じる遊歩道です。

- 1 八十八カ寺めぐりが、はじまるみち
- 2 くろしおが洗う、太陽のみち
- 3 山と海を呼吸する、瀬戸風のみち
- 4 訪ねれば歴史、巡れば自然…心の学舎のみち
- 5 峠を往く。悠久の大河四万十を越える。黒潮浪漫。岬を目指すみち
- 6 昔と今が隣りあう。文化・歴史の南予のみち
- 7 緑に染まる山々から、南阿波の海と語るみち
- 8 おおらかな自然と出会う、土佐のみち
- 9 西南の土佐から峠をこえて南予へ。潮の香りいっぱいのみち
- 10 瀬戸の海、燦灘を感じながら、点在する霊場をめぐる東予から中讃へのみち
- 11 八十八番札所をめざすみち

⑬四国歴史文化道

官民が一体となって、四国の歴史・文化資産を活かし、地域に対する誇りと愛着心を高め、また、地域の魅力向上による交流人口の増大、中山間地域の活性化を図り、真に豊かな地域を実現することを目指す。

平成9年、四国の官民が一体となって「歴史文化道推進協議会(会長:四国経済連合会会長)」を設立し、歴史的テーマをもつ11のモデル地域を設定

◆歴史文化道整備計画を定め、歴史的文化遺産を安全・快適・効率的に巡るための案内標識等の整備



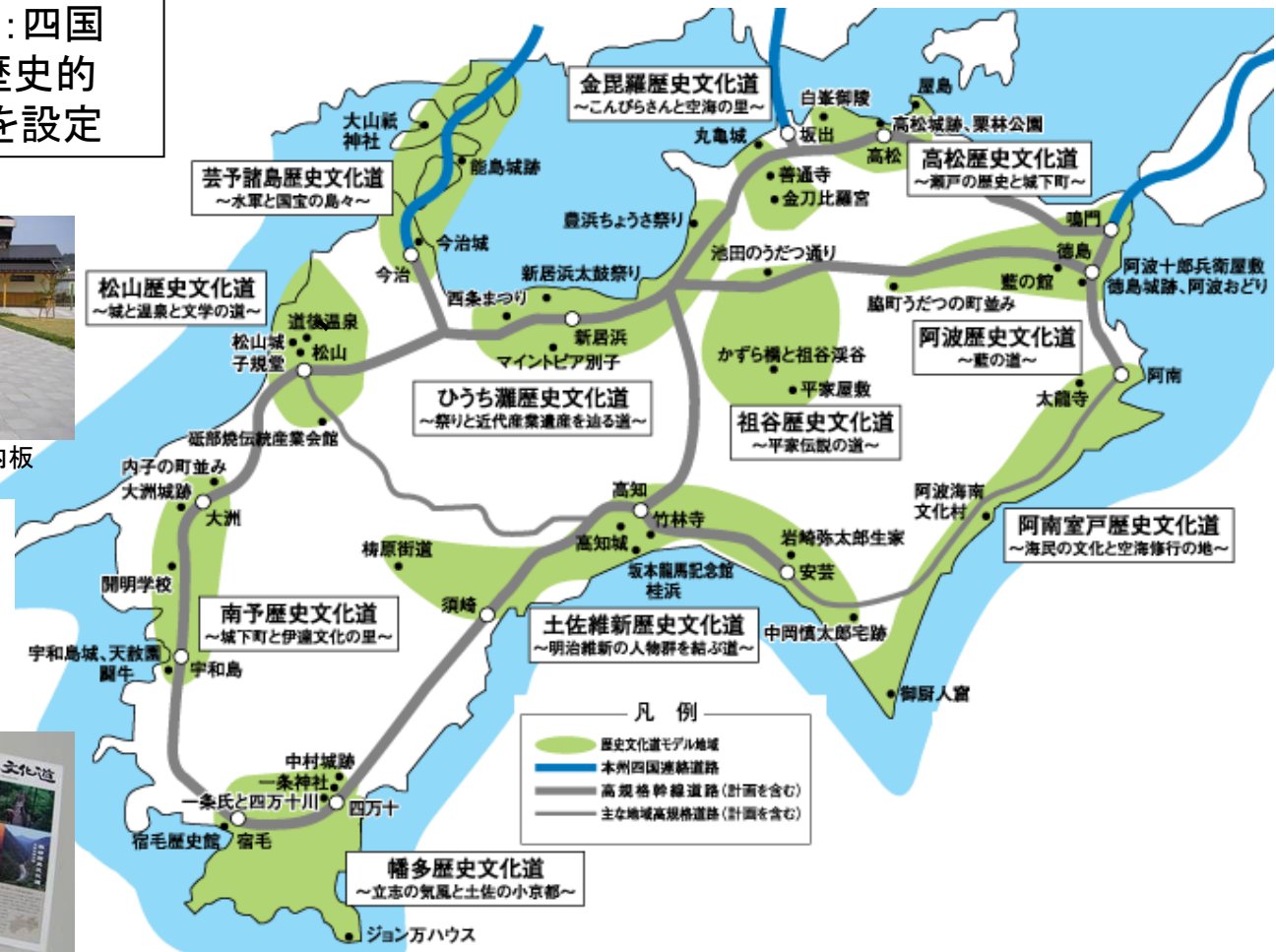
歴史・文化道案内板

◆「歴史文化道推進協議会」が中心となって『全国街道交流会議 第4回全国大会「四国大会」』の開催

◆パンフレット・広報誌及び各種イベント等によるPR活動



PRビデオとリーフレット



②「四国ふるさと普請」

背景

- 古来より四国では、満濃池普請など、地域の人々が勤労奉仕により、地域の共有財産の普請活動を行ってきた。
- さらに、1200年を誇る文化遺産である遍路文化があり、その底流にある“お接待”の精神も“普請”の精神と共通点を持っている。
- 現在も、地域のボランティアの手で遍路道の修復が行われ、今も“普請”の精神が受け継がれている。

「四国ふるさと普請」とは、

四国の活性化に向けて、四国各地のボランティア活動のさらなる展開をはかり、地域と行政の協働による元気で活力ある地域づくりを目指す取り組み。

●「四国ふるさと普請」への整備局の取り組み

①地域づくり活動団体の交流・相互連携の促進

- 四国ふるさと普請大会の開催(H17. 11. 19~20 香川県高松市)
全国から160のボランティア団体、約700名の参加
「未来へつなげ人づくりの輪」「本音で語ろうこれからの協働」など6つの分科会において意見交換
- 全国街道交流会議「四国大会」の開催(H17. 11. 25~26 愛媛県 松山市)
「四国巡りの道」「巡りの旅」をテーマに全国から約700人の参加
「巡りの道の旅おこし」「住民主導のまち・みちづくり 平成ふるさと普請」など4つの分科会において意見交換

②情報発信・相談窓口の設置による支援

- メールマガジンによる地域活動の紹介
- 地域づくり相談窓口を各事務所に設置



「四国ふるさと普請大会」



「四国ふるさと普請大会」
分科会での意見交換

②0 各種の情報発信

◆ 四国地方の土木遺産



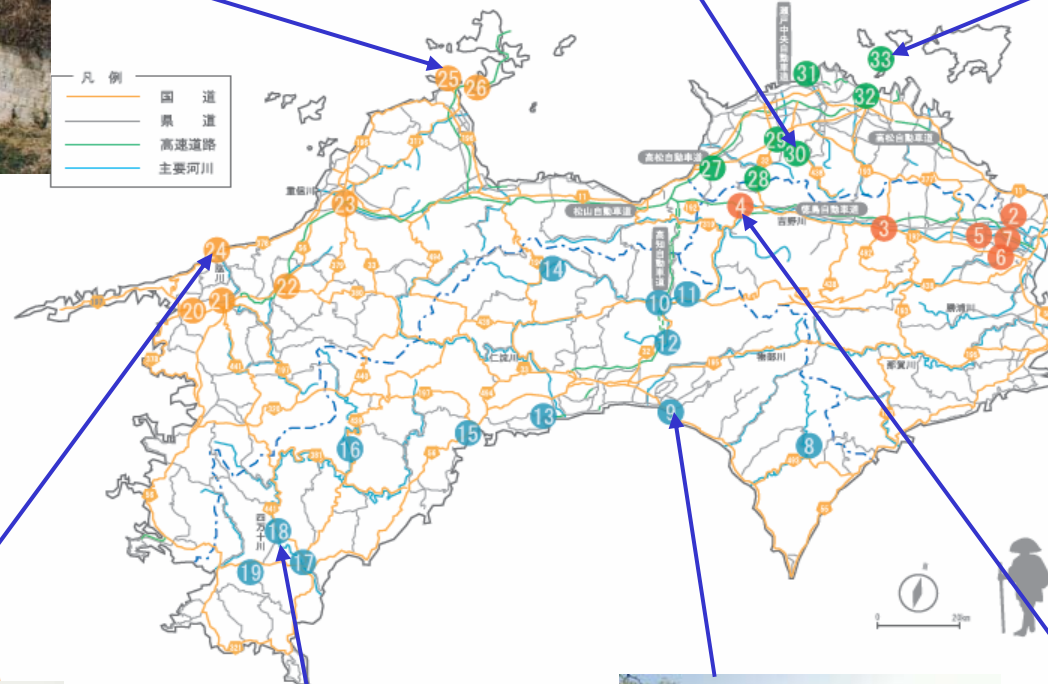
小島砲台跡



満濃池とその付帯設備



男木島灯台



大鳴門橋



長浜大橋



四万十川の沈下橋群



手結港



池田へそっこ大橋

②0 各種の情報発信

◆手づくり郷土賞(四国)^{ふるさと}

昭和61年度から選定が始まり17年度末で四国の90カ所が受賞



西条運動公園
(愛媛県西条市)

選定物件
位置図



茅葺き民家交流館(土居家)
(愛媛県西予市)



神幸橋【しんこうばし】
(高知県梶原町)



「ヤ・シーパーク」
(高知県夜須町)



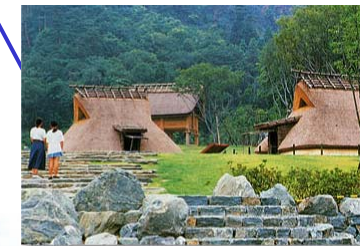
内場川水と緑豊かな
溪流砂防事業
(香川県高松市)



鴨部川アジサイ
夢ロードづくり
(香川県さぬき市)



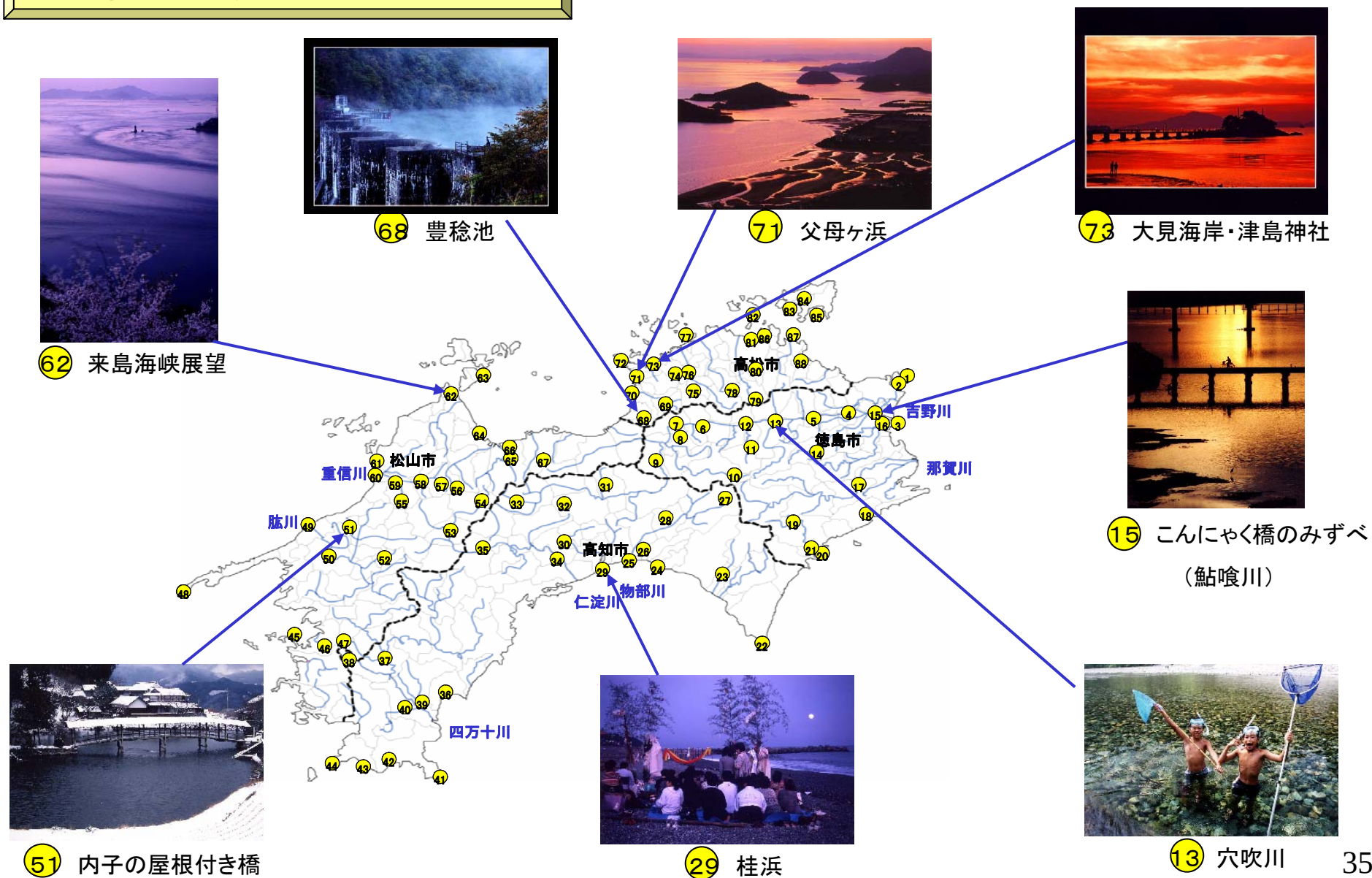
撫養川ふるさと
プロムナード
(徳島県鳴門市)



阿波史跡公園整備事業
(徳島県徳島市)

②⑩各種の情報発信

◆四国のみずべ八十八カ所

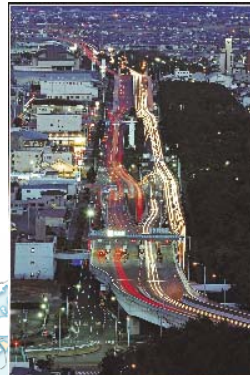


②0 各種の情報発信

道「四国の道フォトコンテスト」

◆テーマ◆ 残していこう 四国のかたち

銅 賞 本田 裕之
題 名 旧別子銅山を訪れて
撮影場所 新居浜市



銅 賞 真鍋 沢滋
題 名 黄昏のさぬき浜街道
撮影場所 坂出市常盤公園

銀 賞 松下 博行
題 名 ふれあい
撮影場所 吉野川(阿波市吉野町)



銀 賞 野藤 敏美
題 名 移動中
撮影場所 徳島市寺島本町西



銅 賞 白石 信夫
題 名 段畑の道
撮影場所 宇和島市水荷浦



銅 賞 島崎 裕之
題 名 電車の通る道
撮影場所 高知市播磨屋橋



金 賞 竹本 勝治
題 名 春 景
撮影場所 美馬市美馬町藤宇



(2) 課題分析のまとめ

①意識醸成・モチベーションづくり

景観づくりの意義に気づき、強いモチベーションを持つためのきっかけをつくること。
意識醸成のための啓発活動を行うこと。

②リーダーシップ・人材育成

強いリーダーシップの存在が重要。また、地域の担い手となるべき人材の育成を図ることが重要。

③いきいきとした地域づくりの取組

リーダーシップの下に、やりがいのある元気な地域づくりの取組が進められること。

④効果発現による好循環づくり

観光交流の拡大が更なる取組の増進につながる好循環を形成すること。

⑤連携体制の整備

地域あるいは四国一体での取組におけるトータル・コーディネートを可能とする官民や地域の連携体制を整備すること。

⑤情報発信と交流の輪の拡大

国内のみならず世界に情報発信し、広く交流の輪を広げ、四国内外の支援をとりつけること。

4. 今後の予定

「美しい四国づくり委員会」のスケジュール(案)

